



諮詢第189号の概要

(令和7年国勢調査に係る匿名データの作成)

令和6年10月
総務省統計局

匿名データの作成・提供に係る取組

公的統計の整備に関する基本的な計画

(第Ⅲ期基本計画。当初/平成30年3月6日閣議決定、変更後/令和2年6月2日閣議決定)

- 匿名データについて、統計研究研修所の支援を受け、より広い範囲の者が利用できるようにする形での提供に向け、必要な法制面、技術面からの検討を踏まえ、早期の提供を検討する。【総務省、令和元年度末までに実施】

(第Ⅳ期基本計画。令和5年3月28日閣議決定)

- 匿名データやオーダーメード集計について、利用者のニーズを踏まえつつ、提供する統計調査の種類や年次の追加等を行う。【各府省、令和5年度から実施】

提供早期化に資する取組

- 「統計法第35条第2項の規定に基づく審議について（平成27年9月統計委員会決定。令和6年9月改正）」に基づき、統計委員会における審議の効率化及び重点化
 - 個々の調査事項の処理方法から調査事項の特性に応じた調査共通の考え方に「匿名化処理基準」を改定
 - 調査結果の公表後に行っていた匿名データ作成の答申は、基幹統計調査の実施又は変更に係る統計委員会の答申を行った後に行うことも可能

匿名データの作成・提供に係る取組

匿名データの作成方針

今回の匿名データの作成対象

統計調査名	作成対象年次	(参考)作成済の調査年次
国勢調査	令和7年	平成12年、17年、22年、27年、令和2年

(調査事項の変更点)

本調査の調査事項については、前回調査（令和2年調査）から、以下の点を変更しているが、設問内容については、変更していない

- 大規模調査年の調査事項とされていた「現在の住居における居住期間」及び「5年前の住居の所在地」について、簡易調査年も含め、5年おきに継続的に把握（注：令和7年調査は簡易調査）
- 調査票に記入して回答する場合に、調査員記入項目としていた「世帯の種類」及び「住宅の建て方」を、報告者の回答事項に変更

(各調査事項の匿名化処理)

- 総務省統計研究研修所が開催している有識者会議において、匿名化処理が匿名化処理基準に沿っていることを検証の上、妥当である旨確認

(匿名データの作成方法)

- 本調査の結果公表後に、総務省統計研究研修所の支援を受けつつ、実際の調査票情報を用いて匿名化処理の検証を実施した上で作成する

(提供予定時期)

- 令和10年9月

【参考】 匿名データの作成に係る検討

(検討の経緯)

「匿名データ作成方法ワーキンググループ」（令和6年8月）及びその親会議である「匿名データ有識者会議」（令和6年9月）において、令和7年国勢調査の匿名データの作成方法などを検討し、本計画を策定。

○匿名データ有識者会議の構成員等

＜構成員＞（◎は座長）

會田 雅人 滋賀大学データサイエンス・AIイノベーション研究推進センター特任教授

伊藤 伸介 中央大学経済学部教授

◎ 加藤 久和 明治大学政治経済学部教授

高部 純 立正大学データサイエンス学部教授

樋田 勉 獨協大学経済学部教授

村田 磨理子 公益財団法人統計情報研究開発センター主任研究員

＜オブザーバー＞

椿 広計 統計数理研究所長

廣松 肇 東京大学名誉教授

美添 泰人 一般社団法人新情報センター会長

○匿名データ作成方法ワーキンググループの構成員

伊藤 伸介 中央大学経済学部教授

高部 純 立正大学データサイエンス学部教授

村田 磨理子 公益財団法人統計情報研究開発センター主任研究員